

小牧市放課後子ども総合プラン に関する提言書

令和 2 年 1 0 月

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会

【はじめに】

少子高齢化や核家族化など、子どもを取り巻く環境の変化や、家庭や地域の子育て機能・教育力の低下が指摘される中、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図るため、平成19年3月に文部科学省及び厚生労働省から連名で「放課後子どもプラン」の創設が示され、各市町村において教育委員会と福祉部局が連携して放課後子ども教室と放課後児童クラブを一体的に、あるいは連携して実施することとされました。

その後、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、平成26年7月に「放課後子ども総合プラン」が両省において策定され、平成31年度末までに放課後児童クラブにおいて約30万人分の受け皿を新たに整備するとともに、一体型で実施する放課後子ども教室と放課後児童クラブを1万箇所以上整備することなどが示されました。

また、放課後児童クラブのさらなる受け皿整備などを行うこととして、平成30年9月に「新・放課後子ども総合プラン」が策定されるなど、近年、国においては放課後児童対策が強く推進されているところです。

小牧市につきましても、放課後児童クラブの計画的な整備や、一部の放課後子ども教室の活動プログラムに放課後児童クラブの児童が参加するなどの放課後児童対策が推進され、また、児童の放課後のあり方に関する検討が実施されるなどの取り組みが行われてきました。また、令和2年度から令和6年度までの第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画においても、一体型の放課後子ども総合プランの環境整備を推進し、次代を担う子どもを育成する方針が掲げられています。放課後子ども総合プランの実施にあたっては、放課後子ども教室、放課後児童クラブともに人材確保や活動場所の確保などの課題を抱えている中で、実現可能で実効性のある具体的な方策が推進されることが望まれます。

小牧市の放課後子ども総合プランについては、本提言を参考に、十分な検討を経て実施されることを期待します。

【目次】

1. 小牧市放課後子ども総合プランの導入に係る検討について	・・・・・・・・ P 1
2. 児童の放課後のあり方に関する提言（令和元年6月提言書抜粋）	・・・・・・・・ P 2
3. 小牧市の放課後子ども教室と児童クラブの状況（2.4.1現在）	・・・・・・・・ P 3
4. 小牧市放課後子ども総合プランの姿	・・・・・・・・ P 4
5. 実施体制について	・・・・・・・・ P 7
6. モデル事業について	・・・・・・・・ P 8
7. 引き続いて検討されるべき意見	・・・・・・・・ P 9
8. 令和2年度の検討の締めくくりとして	・・・・・・・・ P 11
○ 資料編	・・・・・・・・ P 15
1. 小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会	検討経緯
2. 小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会	設置要綱
3. 小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会	委員名簿

1. 小牧市放課後子ども総合プランの導入に係る検討について

小牧市においては、平成26年7月に国が策定しました「放課後子ども総合プラン」、及び平成30年9月に国が策定しました「新・放課後子ども総合プラン」に対して、下表のとおり検討が実施されています。

【経緯】

日程	内容
平成30年6月	小学生児童の放課後のあり方について、小牧市子ども・子育て会議に専門部会「児童の放課後のあり方に関する検討部会」を設置
令和元年6月	児童の放課後のあり方に関する検討部会より、「児童の放課後のあり方に関する提言書」が提出される
令和元年6月	「小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会」を設置
令和2年2月	令和3年度からのモデル事業を小牧、光ヶ丘小学校で実施することを決定
令和2年10月	小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会より、「小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書」を提出

この提言は、「児童の放課後のあり方に関する提言書」を受け、児童クラブ、放課後子ども教室、学校、地域及び児童福祉関係者で、小牧市で放課後子ども総合プランを実施するための方策を検討した結果をまとめたものです。

2. 児童の放課後のあり方に関する提言(令和元年6月提言書抜粋)

- ・ 放課後が児童にとってより有意義なものになるためには、児童の自主性・主体性が尊重され、自己決定力が育成される環境が確保されるべきである。そのために、様々な放課後の過ごし方の中から、児童が自ら選択できる環境を確保することが重要である。
- ・ 途切れなく子育て支援策を行うためには、将来の市の財政や少子高齢化などの社会情勢に対応できる持続可能な施策を行うべきである。
- ・ 企業内保育所のような預かり施設を設置することや、子育て中の従業員の定時帰宅制度を実施することなどの働きかけを企業に対して行うことも検討すべきである。
- ・ ボランティアの発掘、育成を行い、児童クラブ支援員や学校教員の負担軽減を図ることが必要である。また、行政がマッチングに参加すれば、より有効に機能すると考えられる。
- ・ 新・放課後子ども総合プランの実施は、人員や場所の確保について行政、学校、保護者、地域などの関係者が十分に協議を行い、負担が偏在しないようにすべきである。
- ・ 女性の社会進出の進展や保護者ニーズなどを考慮して預かり時間を延長する場合でも、早期に帰宅して差し支えない児童は早期に帰宅させる仕組みとして、必要に応じた利用となるようにすべきである。
- ・ 児童クラブ保護者負担金については、受益者負担の原則の下、利用時間などに応じた金額とすることが望ましい。また、多子減免の創設など、少子化対策としての取り組みも必要である。

3. 小牧市の放課後子ども教室と児童クラブの状況（2.4.1 現在）

名称	児童クラブ	放課後子ども教室
所管省庁	厚生労働省	文部科学省
目的	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業	放課後に市内の各小学校の施設を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設けるとともに、地域住民等の協力を得て、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するために行う
対象学年	1～6年生	実施箇所により異なる（1～6年生、4～6年生など）
活動日	月～金 授業終了後～18:30 土 8:30～18:00	実施箇所により異なる 月2～3回、年平均20回程度（木曜日等に実施） 15:00～16:30
学校の長期休業中の実施	あり	なし
従事者数	所長 16人 指導員 25人 支援員 115人	安全管理指導員 137人 （大半の学校は、学校地域コーディネーターが統括）
登録者数	2,254人	279人（2年度2学期） 619人（元年度）
利用料金	5,000円/月（要件により2,500円となる場合や免除となる場合あり） おやつ代（おやつを出しているクラブに限り、実費相当額）	傷害保険料として年800円 教材費として実費相当額
主な活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本読みや自習の時間 ・外遊びの時間 ・DVDを観る時間 ・自由な時間（カードゲームで遊ぶ等） ※学校長期休業中には、ボランティアによる屋外観察、工作活動等も実施	<ul style="list-style-type: none"> ・工作 ・クッキング ・読書 ・読み聞かせ ・ゲーム ・外部講師による講座 他
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・申込者は原則全て受入しているが、保育室面積から算定した定員以上の申込があった場合は待機となる ・一部の児童クラブでは施設が狭隘化している ・所長、指導員は、令和2年度に処遇改善を実施 ・配慮が必要な児童の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・従事者、後継者不足 ・開催回数は週1回が限度 ・希望者全員を受け入れできない学校がある（抽選） ・小学校の英語の必修化により、一部の学校で令和2年度より開催日時等が変更となる ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため1学期は実施していない

4. 小牧市放課後子ども総合プランの姿

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会（以下「導入検討委員会」という。）における検討の結果、小牧市における放課後子ども総合プランの姿を以下のようにまとめます。

① 基本的な考え方

現在の放課後子ども教室の活動日の一部を児童クラブと合同で体験活動を行う日とし、かつ年に1回程度、本格的な体験活動を放課後子ども総合プランに参加する児童に提供することで、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる環境を整備する。

② 従事者

放課後子ども総合プランの着実な実施のためには、関係機関との調整、及び各地区からの様々な相談に応じ、的確に助言を行うコーディネーター的な人材を市に配置することが不可欠と考える。

③ 活動場所

原則として、現在の児童クラブ、放課後子ども教室の活動場所にて実施するが、不足する場合は事前に学校と協議のうえ、場所を借用する。

なお、場所の選定にあたっては、児童の動線や学校との施設管理上の分担についても協議が行われるべきである。

④ 費用

児童クラブを主として利用する児童については、令和3年度から実施される保護者負担金見直し後の金額とする。

放課後子ども教室を主として利用する児童については、現在と同様、傷害保険料として年額800円、材料費として実費相当額を徴収する。

なお、合同の体験活動に必要な消耗品費等については、当面の間、実費徴収ではなく市費負担とする。

⑤ 利用定員

放課後子ども教室の受入可能定員を考慮し、受入上限人数を決定する。なお、活動内容によっては多人数で実施できる内容（主に鑑賞）もあるため、活動内容毎で決定する。

⑥ モデル事業について

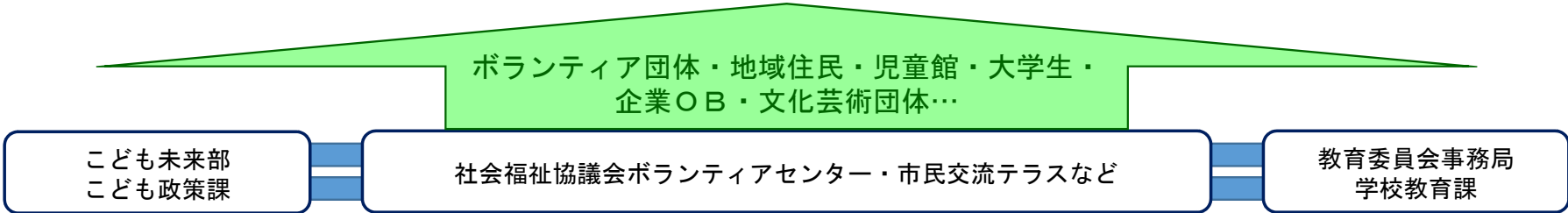
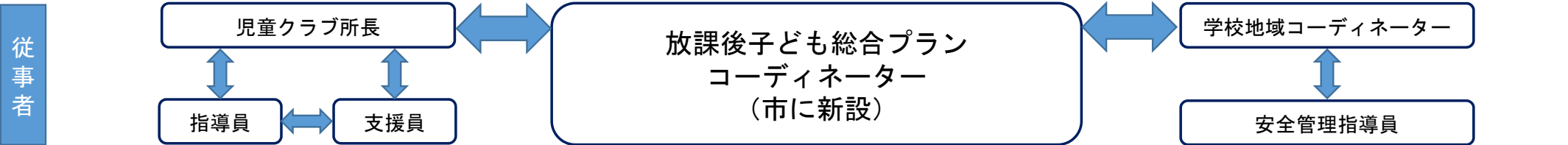
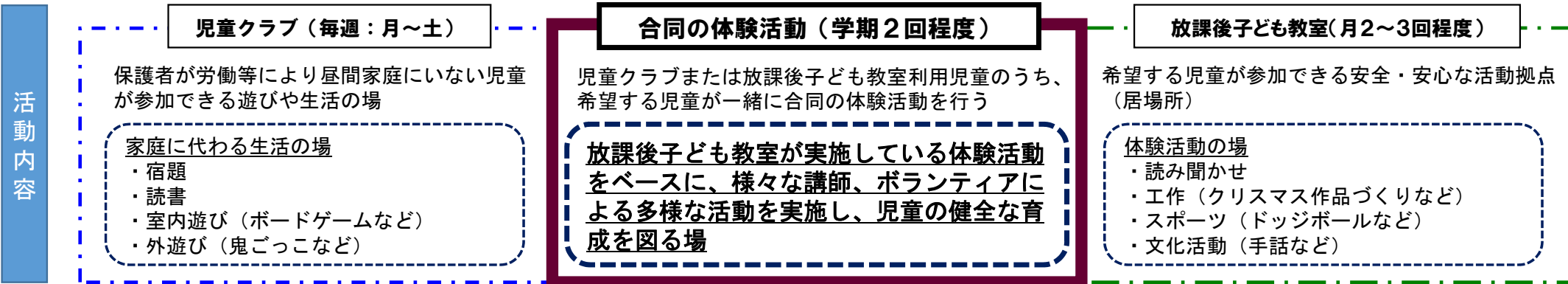
導入検討委員会での検討において、放課後子ども教室の従事者不足等、放課後子ども総合プラン実施における課題が複数挙げられている。市内全域での一斉導入は困難であると考えられるため、令和3年度はモデル校でモデル事業を実施し、その評価・検証を踏まえて令和4年度以降の事業計画を検討すべきと考える。

小牧市放課後子ども総合プラン

【小牧市放課後子ども総合プランが目指す姿】
 すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営し、児童にとってよりよい学びの場や居場所を提供する。

【小牧市放課後子ども総合プランの実施のステップ】

- ・「児童の放課後のあり方に関する検討部会」（平成30年6月から令和元年6月）
- ・「小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会」（令和元年6月から令和2年10月）の提言を受け、現場の創意工夫と市及び地域ボランティアの支援により、令和3年度からのモデル事業を着実に進捗させる。

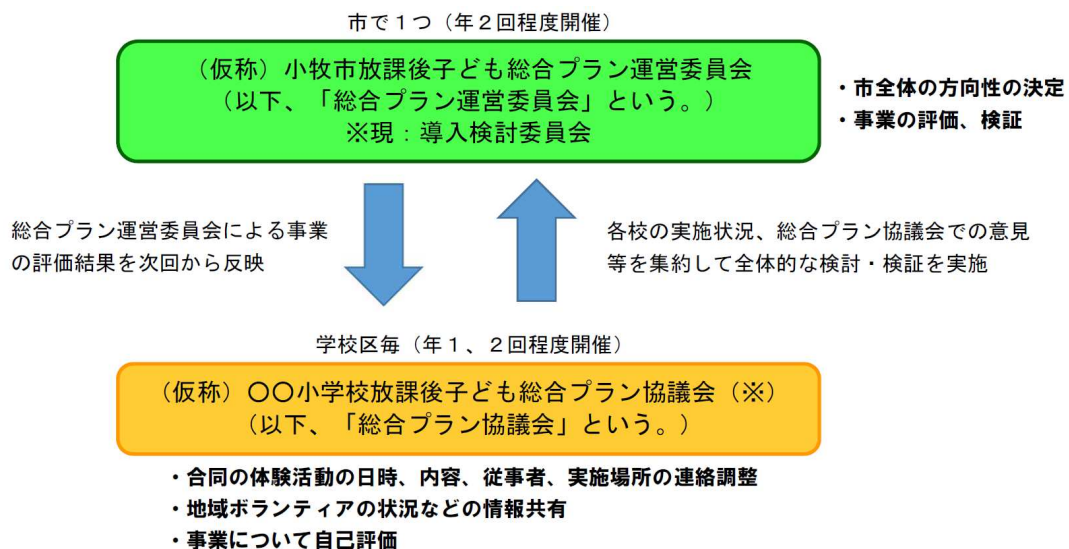


5. 実施体制について

小牧市放課後子ども総合プランの実施にあたっては、国が示す運営委員会及び協議会を効果的に運営し、評価・検証を行うことが必要と考えられます。

運営委員会等の設置については、関係者への業務負担となることも踏まえ、既存の組織の有効活用を視野に入れながら、以下のように実施されることが望ましいと考えます。

【実施体制図】



※既存の「学校運営協議会」において代替することも可能とする。

その場合、学校運営協議会の議題に放課後子ども総合プランの事項を加え、そのときだけ不足するメンバー（放課後子ども総合プランコーディネーター、児童クラブ所長）も参加する。

また、学校運営協議会の開催は年3回程度だが、放課後子ども総合プランの議題を扱うのは年1、2回とする。

なお、学校、児童クラブ、放課後子ども教室の調整は、協議会の開催日に関わらず、3者間で随時行う。

（活動場所、児童の状況など）

6. モデル事業について

モデル事業は、令和4年度以降の事業の方向性を検討するうえで重要な役割を担うと考えられるため、以下のように進捗を図られるべきと考えます。

段階1

モデル事業を実施した結果に対して、各モデル校で自己評価を行い、課題を洗い出す。(総合プラン協議会で検討することも考えられる。)

また、モデル事業の参加者にアンケート調査を行い、その結果を評価結果に加える。

段階2

市及び総合プラン運営委員会は、モデル校からの報告を受け、全体的な評価・検証を行う。

その後、モデル校は以下の段階3を実施する。また、モデル校以外の導入校は、地域や従事者の状況等を考慮して市で選定し、令和4年度以降、随時導入を進める。

なお、全体的な評価・検証の結果、事業の方向性を大きく変更する必要があると認められる場合は、市はモデル校と密に協議を行い、速やかに事業の再設計を進める。

段階3

令和3年度のモデル校は、モデル事業の自己評価で得られた結果及び総合プラン運営委員会等からの答申を踏まえ、令和4年度の事業内容の検討を進める。以降各年度、総合プラン協議会等での事業評価・見直しを繰り返す。

◎ 放課後子ども総合プランの展開にあたっては、制度上の課題の解決のほか、地域のニーズ・意向を十分に踏まえ、かつ他の放課後関連施策との関係性を整理して実施されるべきである。

7. 引き続き検討されるべき意見

導入検討委員会での検討においては、様々な意見が各委員から出されました。

今後の事業展開において、引き続き考慮すべき内容を以下にまとめます。

- ① 児童クラブと放課後子ども教室は成り立ちが別であり、今まではそれぞれ運営されてきたため一体化することは難しいと考えられるが、逆に言うと、違う故に新しい考え方が出てくることも期待できる。学校と地域の間を調整する立場として学校から推薦を受けている学校地域コーディネーターが放課後子ども教室に従事しているという強みを生かしつつ、児童向けの資源の活用、関係者同士の連携を深めることで、放課後の児童をただ預かるのではなく、成長に寄与することを協力して進めていくという観点を持つこと。
- ② 同じ小牧市内でも、例えば名鉄沿線は児童がとても多いが、離れると少なくなり、地域差が大きくなっている。人が集まる場所とそうでない場所では、同じ事業を行おうとしても向き・不向きが当然生じることを考慮すること。
- ③ 導入検討委員会での意見が、委員でない関係者全体にも共有されるよう配慮すること。
- ④ 様々な講座を行っており、ノウハウがある児童館との連携を図ること。
- ⑤ 定員の都合等で活動に参加できなかった児童が、参加できた児童が工作活動で作ったものを見てうらやましいと思うことはあると思うが、自分が大人になったときに、その体験が生きてきて何かにつながると思う。公平性が保たれないため全員参加できないものは非とするのか、参加できない子にフォローしながら工夫して一部でも行うこととするのかそれぞれの考え方があると思うが、今後検討を進める中でこのような視点も持つこと。

- ⑥ 児童にとって放課後は、自主性・主体性が尊重される場であることが必要であり、児童が自ら選択したり、創意工夫しながら参加できるような活動等についても検討すべきであること。
- ⑦ 従事者の確保策の一環として、市単位での人材の管理、大学や企業との連携を検討すること。
- ⑧ ボランティアの確保策として、社会福祉協議会ボランティアセンター、市民交流テラスなどの登録ボランティアとのマッチングを行うほか、地域協議会や関係団体との連携も含めて様々な方策を実践すること。
- ⑨ 児童クラブの従事者は市の職員、放課後子ども教室の従事者はボランティアという立場の違いがある。放課後子ども総合プランの実施にあたっては、双方の立場の違いを踏まえたうえで十分に情報交換できる場を設けるべきであること。
- ⑩ 今後導入校が増加するに伴い、放課後子ども総合プランコーディネーターも必要な人員数が確保されるべきであること。
- ⑪ 例えば夏休みに学校の図書室が借用できれば、場所の確保のみならず本が好きな児童にとってよい活動場所となる。こども未来部と教育委員会が連携して取り組み、放課後子ども教室と児童クラブの一体化の運営の機運を高めれば、関連する調整も実施しやすくなると思われること。

8. 令和2年度の検討のしめくくりとして

令和2年度第4回導入検討委員会において、各委員から検討の振り返りとして以下のとおり発言がありました。

※ 以下、「放課後子ども総合プラン」を「総合プラン」、「導入検討委員会」を「委員会」と表記

- ① 役割が異なる児童クラブと放課後子ども教室が一緒になって総合プランを行うことには困難があると感じていた。今までの委員会で何度か発言があったように、「子どもたちのために」ということはとてもいいことだと思う。学校と児童クラブは情報交換はしているが、毎日行くようなことは遠慮するところがある。総合プランを機会に、学校と児童クラブ、放課後子ども教室がより近くなればよいと感じた。
- ② 現在でも児童クラブと放課後子ども教室は連携しているが、どの学校も同じようにできないこともある。いいところをできるだけ伝えられるように、また、上手くいかないことをどのように解決するか継続して話し合っていければよい。各学校の環境面など、受入れにも色々制限がある。希望者全員を本当に受入できるのか不安がある。市が環境を整えて、どの学校でもできるようになればよいと思う。
- ③ 最初にモデル校の話聞いたときに、現場では無理だという話が上がった。委員会で色々意見を聞いたり、情報交換をする中で、やれるところから無理せず手を付けていけばよいということで少し不安が払拭された。モデル校でできたことを少しづつ他の学校にも広めていければよいと思う。
- ④ 児童クラブから紹介された講師を放課後子ども教室で依頼したが、謝礼の金額に違いがあった。その方は「子どもたちの笑顔を見たから気にしないで」と言われた。子どもたちの笑顔を見るためにみんなが手を取り合ってスタートしていくのに、予算が違う、制度が違うというのではやりにくい。お茶ぐらい

は（欲しい）という方、無償でもよいという方、ボランティアにも色々なスタンスの方がいると思うが、その都度悩むことも大変なので、統一的に示せる資料があればよいと思う。

- ⑤ 総合プランは現場では絶対無理と言う言葉が先に出る。児童クラブとは目的が違っており、今は特に関わりもないが、委員会に参加して色々話を聞くと理解はできた。委員会に参加していない現場にもなぜ総合プランを行うのか伝える機会を作りたい。欲しい。モデル校ではないが、今後の活動で、できることがあれば児童クラブと一緒に取り組んでみたいと思う。
- ⑥ モデル校の話を聞いて児童クラブ内で他の先生に伝えたところ、ほとんどの方は好意的でなかった。私も最初はどうなってしまうのかと思った。それから何度か委員会に参加しているうちに、放課後子ども教室が終了した後の児童を受け入れる気持ちが変わってきた。「楽しいことをしてきてよかったね。クラブに残っている子にも教えてね」という言葉が自然に出るようになった。中身を知らないうちは拒否することは簡単で、知らない状態ではなかなか受け入れることは難しいと感じた。
- ⑦ 保護者の立場としては表面的なことしか分からない。予算のこと、いろんなことがあって子どもたちが楽しめる環境ができていることが委員会に参加して分かった。来年度、近所の1、2年生で総合プランに参加する子がいるかもしれないので、声をかけてみたい。
- ⑧ 利用する側は表面しか見えないので、「楽しいことをしてくれる。子どもは喜ぶ。」という構図しか見えてこないが、関係者のご苦労がよく分かった。委員会に参加する中で、児童クラブ、放課後子ども教室、市の部署がそれぞれ違うことに壁が高いと感じた。それぞれのセクションの方が、柔軟性を持って従事していただけると、次を担う子どもたちを育てることに繋がると思う。

- ⑨ 学校、児童クラブ、放課後子ども教室、児童館と、子どもが過ごす場所、学ぶ場所はそれぞれの役割があると思うが、子どもが健やかに育つことを手伝う連携ができないかということ強く感じた。児童館としてどのようなことをすればよいのかを考える機会となった。
- ⑩ 総合プランと聞いたときに、児童クラブとしては毎日の対応で余裕がない中できるのかと感じた。知り合いの放課後子ども教室関係の方も、児童クラブに吸収合併されるなら（去就を）考えようかと言っていた。委員会を重ねるうちに、児童クラブと放課後子ども教室だけで取り組むのではなく、色々な方の支えがあって総合プランができていくということを感じることができた。最初から大きなことをするのではなく、小さいことを積み重ねて大きく育てるという考え方もあると思う。
- ⑪ 長年にわたり、年に2回程度、児童クラブから放課後子ども教室の活動に参加させてもらっているため、総合プランの話聞いたときにあまり抵抗感はなかった。最初「嫌だ」と言っている子も参加しているうちにとても明るい顔になる。総合プランの準備をすることは大変だが、子どもたちはきっと楽しいと感じてくれると思うので、総合プランはいいことだと思う。
- ⑫ 学校地域コーディネーターは現在ボランティアの待遇だと思うが、これから総合プランが始まると役割が増えるため、処遇の改善を検討して欲しい。
- ⑬ 総合プランの導入にあたり、今まで関係なかったところが一致団結して取り組まなければならないという事態に直面して話し合いを進めてきたが、これで終わりではなく、子どもに関することは続くため、行政も巻き込んで、子どものために取り組んでいければよいと思う。

- ⑭ 児童クラブと放課後子ども教室を少しでも一緒に活動することを様々な立場の方が集まって検討してきたが、立場に固執するのではなく、他の方の意見を聞いているうちに最初の考えが変わってきたということは、人が集まることの面白さであると思う。

生まれた環境で小学校、中学校、生涯賃金まですべて決まっていると統計から証明したものがある。教育格差は、学校教育や子ども対策を行わないと、差はもっと開くと言える。最早公平に扱うだけでは差は埋まらず、もっと強いアクションをしない限り、生まれで一生が決まる。総合プランは、家庭ではできないことを子どもに提供することで、子どもの中で何かの変化、影響をもたらすことができるという、重要な役割を担っていると思う。

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 検討経緯

(1) 令和元年度

年月日	内容
令和元年 7月24日	第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・小牧市放課後子ども総合プランについて ・児童クラブ保護者負担金の見直しについて
10月16日	第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察について ・課題または考慮すべき要素について ・モデル地区の要件について
10月25日	名古屋市立名北小学校トワイライトルーム視察
11月12日	第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・名古屋市立名北小学校トワイライトルームの視察結果について ・モデル事業の実施内容について
令和2年 2月18日	第4回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・モデル事業の実施について ・児童クラブ保護者負担金の見直しについて ・令和2年度の検討について

(2) 令和2年度

年月日	内容
令和2年 6月3日	第1回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・モデル事業の実施について
7月16日	第2回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・モデル事業の実施について
9月1日	第3回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・モデル事業の実施について ・小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書について
10月13日	第4回小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 ・小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書等について

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会設置要綱

令和元年6月19日
31小こ第376号

(設置)

第1条 小牧市の実情に応じた放課後児童クラブ及び放課後子ども教室（以下「放課後子ども事業」という。）の計画的な整備等を推進する小牧市放課後子ども総合プランの導入に向けて放課後子ども事業の総合的なあり方を検討し、小牧市立小学校（以下「小学校」という。）に就学している全ての児童が放課後を安全に、かつ、安心して過ごし、多様な体験、活動等を行うことを推進するため、小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、意見交換を行う。

- (1) 放課後子ども事業を一体的に、又は連携して実施するために必要なこと。
- (2) 放課後子ども事業の実施に係る小牧市教育委員会と市長との具体的な連携に関すること。
- (3) 放課後子ども事業の活動プログラムの企画並びに活動の充実及び安全管理に関すること。
- (4) 放課後子ども事業の実施後の検証及び評価に関すること。
- (5) 放課後子ども事業に従事する支援員等の処遇及び保護者負担のあり方に関すること。
- (6) 放課後子ども事業に従事する地域ボランティア等の人材確保に関すること。
- (7) その他放課後子ども事業の実施に関し必要な事項

(組織等)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 児童福祉関係者
- (4) 地域住民

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長は委員の互選によってこれを定め、副委員長は委員長が指名する者をもって充てる。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、会議において必要があると認める場合は、議事に関係のある者に対して出席を求め、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、こども政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年6月19日から施行する。

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 委員名簿

(令和元年7月24日から令和2年6月2日)

分野	役職	氏名	備考
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝	
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子	
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子	小木小学校 校長
	小牧市小中学校教頭会 代表	富嶋 恵子	味岡小学校 教頭
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	山村 康介	北里中学校PTA会長
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味	小牧小学校 学校地域コーディネーター
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	小石 理佐	小牧南小学校 学校地域コーディネーター
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美	味岡小学校 放課後子ども教室安全管理指導員
児童福祉関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広	社会福祉協議会 ボランティアセンター所長
	小牧市児童クラブ支援員 代表	香村 理恵子	北里児童クラブ支援員
	小牧市児童クラブ支援員 代表	矢代 清一	味岡児童クラブ支援員
	小牧市児童クラブ支援員 代表	木村 みさを	大城児童クラブ支援員
地域住民	小牧市区長会 代表	水草 貴裕	小牧南地区会長
	地域住民及び保護者 代表	太田 温子	本庄小学校PTA母親代表
	地域住民及び保護者 代表	藤本 志保	陶小学校PTA母親代表

小牧市放課後子ども総合プラン導入検討委員会 委員名簿

(令和2年6月3日から)

分野	役職	氏名	備考
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝	
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子	
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子	小木小学校 校長
	小牧小学校（モデル地区） 代表	岩瀬 将之	小牧小学校 校長
	光ヶ丘小学校（モデル地区） 代表	倉知 憲	光ヶ丘小学校 教頭
	小牧小学校（モデル地区） 代表	佐橋 明味	小牧小学校 学校地域コーディネーター
	光ヶ丘小学校（モデル地区） 代表	山井 真理子	光ヶ丘小学校 学校地域コーディネーター
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美	味岡小学校 放課後子ども教室安全管理指導員
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広	社会福祉協議会 ボランティアセンター所長
	小牧小学校（モデル地区） 代表	中嶋 とも江	小牧児童クラブ 所長
	光ヶ丘小学校（モデル地区） 代表	柿本 美津江	光ヶ丘児童クラブ 所長
	小牧市児童クラブ支援員 代表	香村 理恵子	北里児童クラブ 所長
	小牧市児童館 代表	寺田 友子	篠岡児童館 館長
地域住民	小牧小学校（モデル地区） 代表	鈴木 桃代	小牧小学校PTA母親代表
	光ヶ丘小学校（モデル地区） 代表	馬場 正美	光ヶ丘小学校PTA母親代表